



国道116号 車線減少及び 高さ（3.8m）規制のお知らせ

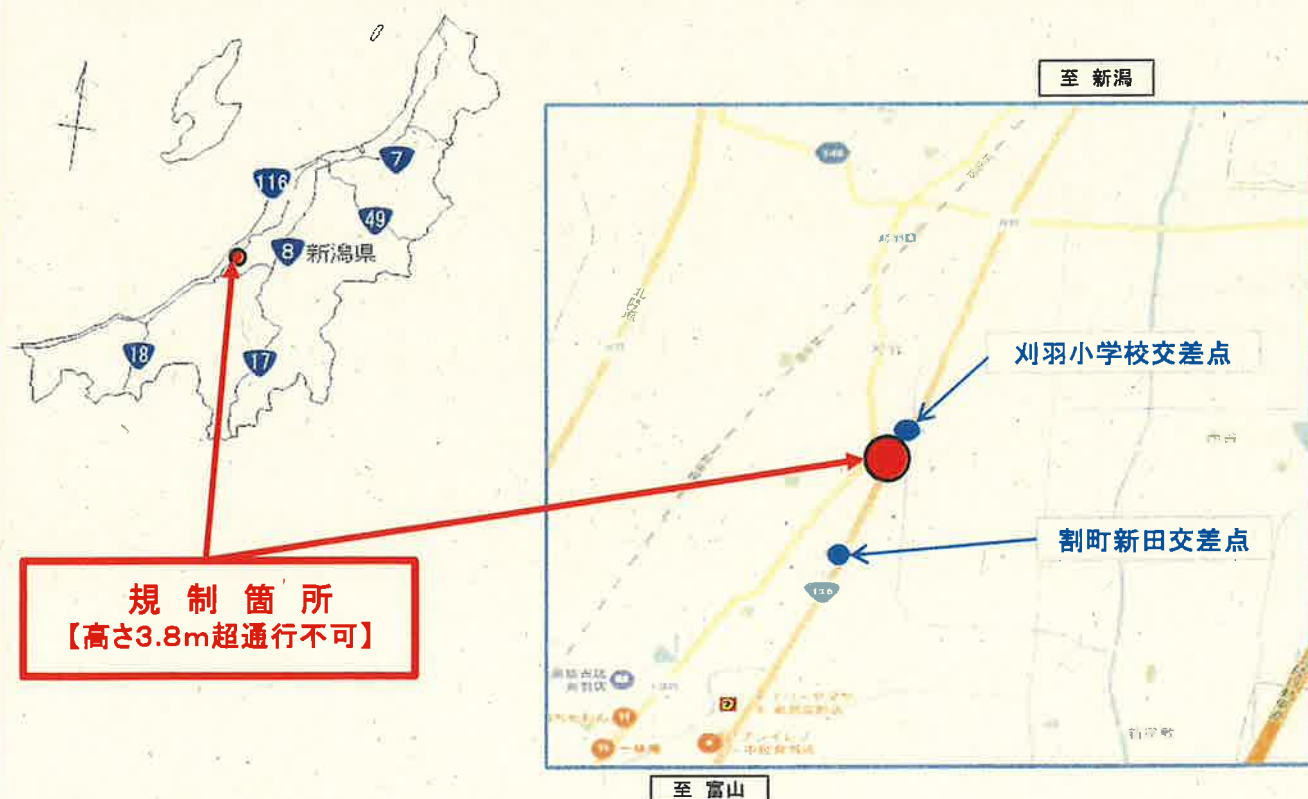
国道116号新潟県刈羽郡刈羽村割町新田地先(刈羽横断歩道橋)において、歩道橋の補修工事に伴う通行規制(車線減少)を行います。

期間中は終日高さ3.8mを超える車両は通行不可となります。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 目的 歩道橋の補修工事のため
2. 工事場所 新潟県刈羽郡刈羽村割町新田地先(刈羽横断歩道橋)
わりまちしんでん
3. 規制期間 令和5年 10月20日(金)から令和5年12月19日(火)
午前8:30～午後5:00まで(土日・休日は除く)
4. 規制内容 車線減少【終日高さ3.8m超通行不可】



【問い合わせ先】

国土交通省 長岡国道事務所

国土交通省 長岡国道事務所 柏崎維持出張所

新潟県 柏崎警察署

日本道路交通情報センター(新潟)

TEL 0258-36-4551

TEL 0257-22-2159

TEL 0257-21-0110

TEL 050-3369-6615